

(仮称) 平和島六丁目防災船着場整備に関する個別協定の締結について

1 目的

平成27年5月に締結している「流通センター駅周辺地区のまちづくりに関する基本協定書」の第6条に東京団地冷蔵株式が地域貢献として、船着場を1基整備することが規定されている。ただし、基本協定では船着場としか規定されておらず、護岸から船着場までの連絡通路、スロープその他付帯施設の整備主体、施工、費用負担等の役割分担が決まっていなかったため、これらを定めた個別協定を締結する。

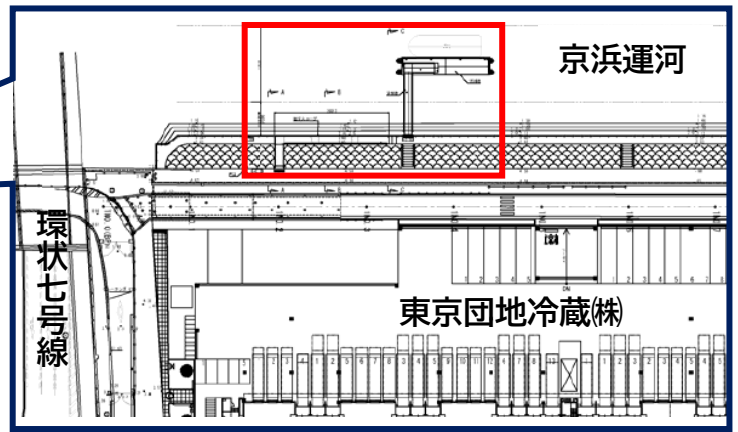
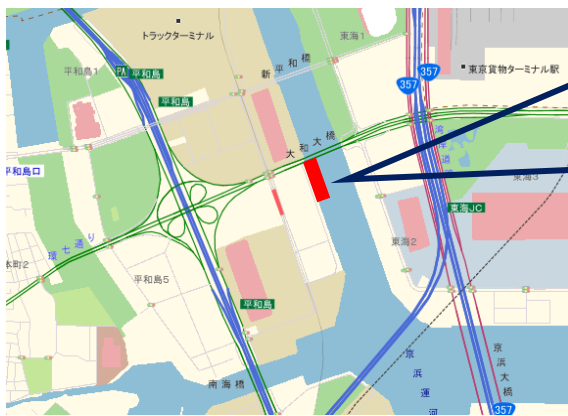
2 個別協定内容

(1) 締結日

令和3年3月12日

(2) 整備位置

大田区平和島六丁目四番地付近



(3) 役割分担

整備項目		整備主体	
		甲 (大田区)	乙 (東京団地冷蔵株式会社)
防災 船着場	本体(基礎、杭等を含む。)		○
	救命用具		○
	保安灯		○
	連絡通路(基礎、杭等を含む。)		○
	門扉		○
	転落防止柵		○
	2 段手すり		○
	点字ブロック		○
スロープ	本体 (基礎、杭等を含む。)	○	
	メッシュフェンス	○	
	転落防止柵	○	
	2 段手すり	○	
	点字ブロック	○	
その他 付帯施設	照明	○	
	サイン	○	